



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

9

2021
No.765

TOPIC

広島平和体験学習

参加報告から一緒に平和について考えましょう

国民年金保険料の追納

保険料を追納することで年金額を増やすことができます

子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てなどご相談ください



第35回広島平和体験学習



昭和60年3月に平和の村宣言を採択して以降、『占冠村教育を語る住民会議』が中心となり、広島・長崎の惨劇を絶対に繰り返さず核も戦争もない平和な社会への願いのもと、市内の中学生を広島に派遣する『広島平和体験学習事業』を毎年行ってきたります。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止しましたが、今年は7月27日から30日の期間で実施され、昨年参加できなかった生徒も含めて生徒9人・引率2人が参加しました。

また、8月6日には、占冠村・占冠村教育委員会などが後援となり、中学生による報告会と平和を考える映画会が行われました。

この平和体験学習を通じて、生徒が学んできたことを育み伸ばして行けるのは私たち大人です。みなさんと一緒に平和について振り返ってみましょう。

2年 高橋聡美

●体験に行くにあたって
実際に自分の目で原爆ドームを見て、どのくらい戦争が恐ろしいことなのか考えたいです。

●見学内容・体験内容

袋町小学校は爆心地から460mの位置にあり、原爆によって大きな被害を受けました。朝会のために外に出ていた教職員・児童、約160人が亡くなりました。奇跡的に助かったのは、教職員1人・児童3人でした。屋外で裸足で遊んでいて靴を履くように言われた1人とまたま遅刻をした2人が地下の下駄箱に集まったときに原爆が投下されました。

●全体を通して

戦争に対しての意識が大きく変わりました。戦争は恐ろしいもの、これが自分の思っていることでした。しかし、被爆体験講話や実際に原爆の被害を受けた建造物を見て、戦争は怖いだけでなく、その後の人生まで変わってしまうと改めて思いました。この先、この学習で学んだことを生かし、様々な人へ「平和の大切さ」を伝えていきたいです。

2年 伊達結月

●体験に行くにあたって
プライベートで広島に行くことは無いと思うので、今回広島に行って貴重な体験をたくさんし、テレビだけでは感じきれない原爆の恐ろしさを学びたいです。

●見学内容・体験内容

袋町小学校は西校舎がコンクリートで作られていたもので、外郭のみ原型をとどめることが出来ました。そのため被災者の救護所として利用され、被爆者の消息などが伝言として集まりました。原爆による爆風はどれほど強く恐ろしいものだったかがわかりました。西校舎の2階には、たくさんの折り鶴が供えられていました。

●全体を通して

原爆の恐ろしさを実際に見て体験できてよかったです。また、当時活躍した人たちが今の日本国民の原爆に対する強い意志をたくさん折り鶴などから感じる事ができました。原爆の恐ろしさを詳しく知らない人はたくさんいると思います。これから私たちが伝えられる限りのたくさんの人に伝えていきたいです。

2年 八木翔琉

●体験に行くにあたって
自分たちが経験したことのないことを実際に目で見てみたいです。

●見学内容・体験内容

原爆ドームを最初に見たときに、当時の人々の強いメッセージが伝わって来ました。戦争を体験したことがない僕たちに原爆の悲惨さ・残酷さを最も伝えてくれたところでした。この学びを次に生かしたいです。

真や展示物を見て回りしました。結構痛々しい写真もあり、原爆の恐ろしさを痛感しました。展示物の中で一番印象に残ったものは被爆した砂です。これは放射線を測るために採取されたもので、砂が入った小瓶がたくさんあったので印象に残っています。

●全体を通して

占冠では学べないことをたくさん学習できたので、とても良い経験になったと思います。被爆した建物の一部をお店の外装として利用したり、現在も広島の人たちとともに暮らしていることがわかりました。この体験をもとに平和を日々願っていききたいと思います。

2年 奥田紗帆

●体験に行くにあたって

広島で起きた原爆の苦しさ・悲しさを学び、次の世代へとつなげていきたいです。資料館などで細かく原爆のことを知り、報告会で伝えられるようにしたいと思います。

●見学内容・体験内容

原爆ドームを初めて目の前で見て、とても迫力があり、

2年 ルックス 授那

●体験に行くにあたって

昔の人たちが犠牲になって教えてくれたことを、今を生きる私たちがしっかりと学び、同じ過ちを繰り返さないために、未来に伝えていかなくてはならないと思います。また、戦争は過去のことではなく、世界各国で現在も続いているので、戦争のことや平和のことをしっかり学んで、世界を平和にする方法を見つけたたいです。

●見学内容・体験内容

私はこれまで、戦争についてのテレビを観たり、本を

広島平和記念公園内にある「原爆の子の像」



読んだりしたことはありましたが、いまひとつ現実味がありませんでした。しかし、実際に被爆された方のお話を聞くことで原爆が投下され人々が苦しんだ現実を知ることができました。原爆が投下された瞬間のことや、その後の街の様子など、辛い経験を思い出し、伝えることは簡単なことじゃないと思います。それでも、戦争を二度と繰り返さないために奮闘されている

姿に感銘を受けました。今回学んだことを心に深く刻み、これからの人生に生かしていきたいと思います。

●全体を通して

私は、これからの生き方を考える中学生という歳で広島に行かせてもらい、平和について学ぶことができたのは、本当に貴重な経験になりました。学ばせてもらったからには、それを伝えていくことが使命だと思います。



3年 井川結

●体験に行くにあたって
戦争について学ぶことで、これからの自分の人生に何らかの形で生かせたり、命の尊さについて改めて考えられると思いました。平和についての考えを深め、「これからの日本はこうなつて欲しい」という思いを強めたいです。

●見学内容・体験内容

2日目の被爆体験講話では、実際に原爆被害にあった白石さんから、原爆の被害の大きさや外へ出ることへの恐怖、被爆した方への差別などの話を聞きました。講話が終わってからガラスの傷跡を見せてもらいました。本当に被害が大きかったんだと痛感しました。どのお話もとても勉強になることばかりで、あつという間の1時間でした。●全体を通して

自分の目でいろいろな建物を見て、他人の命を奪ってしまう戦争は二度とやっほしくないと感じました。そして広島に行つたら学びたかつたことがたくさんあつて、広島に行くことが出来てよかつたと思いました。

3年 石塚聖

●体験に行くにあたって
直接行つて、戦争のことを学びたいと思いました。広島に行つていろんなことを知つて、それをみんなに伝えたいと思います。

●見学内容・体験内容

戦争のせいでたくさんの方の命が失われてしまい、本当にかわいそうだと感じました。被爆者の話を聞いて悲しくなり、原子爆弾の怖さを改めて知りました。しかも戦争中の生活はご飯は少なく、不自由の中で頑張つて生きてきた人はかわいそうだと感じました。なので、今は食料がたくさんあるけど、好き嫌いをせず生きていきたいです。●全体を通して

原子爆弾が落とされたのは日本だけなので、もし大人になつたら世界中の人に知らせたいです。こんな貴重な体験をさせていただきありがとうございます。



3年 堀江風仁

●体験に行くにあたって
どうしてこのようなことが起きてしまったのか、そしてどうしたら良かつたのか

知りたいからです。

●見学内容・体験内容

被爆にあつた白石多美子さんのお話を聞いたことが印象に残りました。理由は『私は被爆者です』と言うと周りの人たちに『病気がうつるから近づかないで』と言われて、みんなから避けられて一人になつてしまった』と聞いたからです。実際は病気なんてうつらないのに、決めつけられてとてもひどいと思いました。●全体を通して

今回の平和体験学習を通して、戦争は絶対やってはいけないものだと思ひました。なぜなら、戦争が起ることによって、たくさんの人たちが亡くなつていくからです。そして原子爆弾は人を殺すだけでなく、人間関係をも狂わせるものだと学びました。これからも戦争の無い平和な日が続いてほしいです。

※掲載した内容は、8月6日に行われた平和体験学習報告会並びに「第35回広島平和体験学習実施報告書」の内容を抜粋して掲載しています。



引率者（教諭） 竹澤恵里加

今回の平和体験学習では8月6日の式典への参加はできませんでしたが、広島市内の被爆建物を実際に見たり、被爆体験者から直接話を聴くことで、平和活動の大切さを実感できました。

広島市内の被爆建物を巡る体験では、教科書やテレビなどの情報では知ることのできなかつたその当時の様子を詳しく知ることができました。特に印象が強く残つた建物は、袋町小学校平和資料館と旧日本銀行広島支店です。

袋町小学校は爆心地から460mの位置にあり原爆によつて大きな被害を受けました。百余名の児童、そして教職員のほとんどは外で建物の残骸処理作業をしていたため、一瞬にして命を失いました。唯一、鉄筋コンクリート造だつた西校舎だけが外郭のみ原型をとどめ、避難場所や救護所として児童・教職員や地域の人々の安否を尋ねる場となり、人々は床に散らばるわずかなチヨークで、焼けた壁に伝言を記する役割をしていた建物と知りました。

また、旧日本銀行広島支店は、爆心地から380mという近距離で被爆しながらも、

被爆建物を利用した商店



その堅牢性から建設当時の姿を現在も残しています。被爆から2日後には銀行の支払い業務が開始され、営業不能となつた市内金融機関の仮営業所が設置され、金融面から広島島の復興を支えた史実を伝える貴重な被爆建物であることを知りました。

他にも強く印象に残つたのは原爆ドームから平和記念公園レストハウスへ向かう橋の欄干です。この橋の欄干は原子爆弾投下当時のままで残っているのですが、一部分が溶けた状態で残っており、爆風だけでなく同時に石をも溶かす高熱の熱線が、一帯を襲つたことを教えてくれました。被爆体験者の講話では、小学校1年生であつた7歳の時

に爆心地から4km離れた学校の教室で、本を開いたときに被爆した白石多美子さんのお話を聞きました。爆心地から4kmも離れていて、75年経つた今でも飛んできたガラスの破片による傷を残してしまふ原子力爆弾の威力、そして戦争の真の恐ろしさは人の命を奪うだけでなく、たとえ生き残つたとしても人の心に深く大きな傷を残してしまふということを知りました。

私は真の語り手にはなれませんが『教え子』を再び戦場に送らない』ためにも、多くの生徒が平和について考え、主眼的に学ぶ機会を保障してあげられるようこれからも尽力したいと思っています。

引率者（教諭） 戸田真僚

高校の修学旅行以来となる広島県への訪問。当時は9クラス約350人で行動していたこともあり、詳細な内容は正直覚えていません。さらには、メインの行事が京都方面の自主研修だったこともその原因の一端でしょう。

さて、そんな12年ぶりの広島訪問ですが、高校生の成長段階では感じることでできなかった感情がありました。

「原爆ドーム」はこんなに街の中心地にあつたわけ？被爆者の家族はどんな気持ちで「平和記念資料館」に遺品を寄贈したのだろう…。

「呉市」に海軍の拠点が置かれることになったのにはこんな理由があつたのか！

など、それぞれの体験先で《当時の広島》と《現在の広島》を比較しながら、戦争の悲惨さや平和に対する願いを感じることができました。

その中でも一番身近に歴史を感じることができた体験が、まち歩きボランティアガイドによる「被爆建物めぐり」でした。旧日本銀行広島支店や袋町小学校では、当時の様子が詳しくわかる資料やこれまでの広島歴史がわかる新聞記事、全国から平和を願つ

て贈られた折り鶴など、戦時中から現代までの人々の想いをつなぐ展示物を見ることができました。加えて、資料館的な役割を担つていない建物の存在意義を大いに感じることでできたのも間違いありません。例えば、アーケード商店街にあるパン屋が実は被爆建物で、被爆部分を一部残しながら営業をしているということ。現在も営業している百貨店が、当時は被爆者の臨時救護所になつていたということ。普通に広島街の中を歩いていたらきつと気が付かなかつたであろう《身近な歴史》を感じることができたのは大きな財産になりました。

コロナ禍という大変な時期の訪問になり、例年とは異なる動きの中でしたが、生徒たちの主体的に学びに向かう姿を見ることができて引率者としては大変満足のいく結果となりました。今後、各自が今回の平和体験を通して学んだこと・感じた気持ちを大切に生活してほしいと願っています。そして、それぞれの言葉で伝え、紡いでいってほしいと願っています。



新型コロナワクチン予防接種情報

【ワクチン接種状況】
住民の皆様にご協力いただいた結果、占冠村は8月末までに12歳以上の方の予防接種2回目を終了します。
接種実績は、1回目958件、2回目667件（8月23日現在）でした。

【9月ワクチン予防接種日程】
次の日程でワクチン接種を行います。占冠村で実施する予防接種はこれで最後となります。

■日程
1回目 9月7日（火）
2回目 9月28日（火）

■受付時間
①14時00分～
②15時00分～
③16時00分～

■接種場所
占冠診療所
（トママ診療所では行いません）
申込み締切
令和3年9月2日（木）まで

■申込先
占冠村役場住民課
☎（56）2122

※上記日程以外で希望の方は、他市町村での接種をお願いします。

※9月7日以降で12歳になり予防接種を希望する方には、準備ができしだい別途案内します。

ふるさと祭り村民花火大会

8月7日（土）に第47回占冠村ふるさと祭りとして村民花火大会が行われました。新型コロナウイルス感染症対策として花火大会のみの開催となりましたが、会場にはそれぞれ感染対策を行い、多くの人々が観覧に訪れ、占冠村の短い夏の風物詩を楽しみました。

村民のみなさんはもちろん、占冠で育ったみなさん、占冠で過ごしたみなさんが集まり、また占冠村でみなさんにお会いできる日を楽しみにしています。



長谷川耿聰さんが叙勲を受章

8月18日（水）に故長谷川耿聰さんの叙勲伝達式が行われ、配偶者である長谷川英子さん（字中央）へ伝達されました。

長谷川さんは、長きにわたり培った村役場職員としての行政経験を活かし、平成15年4月に占冠村議会議員に初当選されて以来、16年にわたり議員として行政基盤の確立に大きく貢献されました。また、保護司や占冠商工会長、占冠村観光協会長、富良野地区森林組合筆頭理事などを歴任され、地域貢献、商工業、観光産業、林産業の発展に寄与されました。



季節性インフルエンザ予防接種情報



季節性インフルエンザ予防接種の予約受付を開始します。

本年度は、高校生以下・65歳以上を優先接種します。また、予約件数がワクチンを確保できない数に達した場合は予約を中止しますのでご了承ください。

■接種日程
10月中旬開始予定
日程が決まり次第、行政区回覧等で周知を行います。

■予約方法
●電話予約のみ
占冠村役場住民課
予約電話（56）2122
受付時間9時～17時（土日祝日を除く）

●予約受付期間
〔高校生以下、65歳以上〕
9月6日（月）～9月17日（金）
〔一般（占冠村民のみ）〕
9月27日（月）～10月8日（金）

※なお、予約受付期間を過ぎても受付はできませんのでご注意ください。



■接種料金・費用助成
◆接種料金 2300円
（占冠村に住民登録をしている方に限る）
◆費用助成
以下に該当する方

(1) 65歳以上の方………無料
（村外で接種される方は役場にご相談ください。）
(2) 60歳以上65歳未満で、透析を利用している方………無料
(3) 生活保護世帯………無料
(4) 13歳未満（2回接種）
1回分2300円を助成

占冠村長選挙 田中正治さん2期目当選

任期満了に伴う占冠村長選挙および欠員に伴う占冠村議会議員補欠選挙が8月24日（火）に告示され、同日午後5時に立候補の届出が締め切られました。

その結果、村長選挙においては、立候補者1人のみの届出となったため、無投票となりました。

また、村議会議員補欠選挙においては立候補の届出がなく、当面の間、1人欠員で議会運営が行われます。



たなか まさはる
田中 正治
中央
（当2）

トママ花火大会・苦鷗神社祭祀

7月31日（土）にトママ花火大会が行われました。例年は地域の人々が集まって町内会などによる出店やカラオケ大会などで大いに盛り上がる夏のお祭りですが、今年は新型コロナウイルス感染症対策として花火のみの開催となり、集まったみなさんも分散しての観覧となりました。

8月1日（日）には苦鷗神社で祭祀が行われ、子どもたちも大人と一緒に祭壇に向かい手を合わせていました。あいにくの雨となり、子どもたちによるお神輿は中止となりました。

林業の仕事をしてみたい！

6月23日（水）、村の林業を知ってもらうことを目的に、占冠中央小学校の児童を対象とした『森林教室』が開催されました。この森林教室は、占冠村と上川南部地区森林管理署で締結された『森林整備推進協定』に基づき行われています。普段は見えて触れることができない高性能林業機械の作業風景などに興味津々で、「林業機械の運転者が格好良かった」、「将来は林業の仕事をしてみたい」など頼もしい感想を聞くことができ、未来に向けた小さな林業マンへの夢広がる一日となりました。



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

保険料の後払い（追納）をおすすめします

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。ぜひ、追納を行うことをおすすめします。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

追納は、古い月ものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納できません。

◎「法定免除・申請免除期間」

が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

令和3年度中に追納していたく際の月額の保険料は次のとおりです。

期間	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
H23. 4月～H24. 3月分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円
H24. 4月～H25. 3月分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円
H25. 4月～H26. 3月分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円
H26. 4月～H27. 3月分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円
H27. 4月～H28. 3月分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円
H28. 4月～H29. 3月分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円
H29. 4月～H30. 3月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
H30. 4月～H31. 3月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
H31. 4月～R2. 3月分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円
R2. 4月～R3. 3月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円

手続方法

1 役場住民課戸籍窓口、または年金事務所で申請を行ってください。申請書類は、戸籍窓口にあります。

申請者本人が窓口で申請書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）、または次の①および②を提示してください。

①マイナンバーが確認できる書類

通知カード（記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているもの）、個人番号の表示がある住民票の写し

②身元（実存）確認書類
運転免許証、パスポート、在留カードなど

なお、郵送で申請書を提出する場合は、マイナンバーカードの表・裏両面、または①および②のコピーを添付してください。

2 厚生労働大臣の承認を受けた上で、納付書をお渡しします。

3 お渡しした納付書でお支払いください。（口座振替、ならびにクレジット納付はできません。）

問住民課戸籍担当

☎（56）2123

子育て世代包括支援センターを 活用ください

占冠村では、安心して「妊娠・出産・子育て」ができるよう、令和3年4月から、「占冠村子育て世代包括支援センター」事業を開始しました。

保健師等の専門職が相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行い、関係機関や医療機関と連携しながら、みなさんの子育てと一緒にサポートします。

産前・産後のことや育児のことなど、ご自身やお子さんの心配ごと、困っていること、気になることがありましたら、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

【出産期】

- ・赤ちゃんの体調が心配・・・
- ・自分の（妊婦さん）の体調について不安・・・
- ・予防接種はどうやって受けたらいいの？

【占冠村子育て世代包括支援センター相談窓口】

受付時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～17時15分

問合せ先：占冠村福祉子育て支援課子育て支援室

☎0167（56）2125

保育所交流コーナー が利用できます！

◎スタッフを配置し交流の時間を設けますので、お気軽にご参加ください。

【開設日・時間】

毎週月・水・金曜日（祝日、年末年始を除く）

9時30分～11時30分

【場所】

占冠保育所内交流コーナー

【対象者】

入園前のお子様とその保護者、妊産婦

【きまぐい】

①新型コロナウイルス感染症対策として、参加される方は手指消毒、検温にご協力願います。保護者の方は、来所中は必ずマスクを着用してください。

②飲み物やおむつなど必要なものは各自用意ください。

③保険等はかけませんので、万が一けがをした場合は、乳幼児医療での対応となりますことをご了承ください。

北海道障害者職業能力開発校の見学会

北海道障害者職業能力開発校では、入校を希望される方等に訓練内容や寮生活に関する理解を深めていただくことを目的に「令和3年度見学会」を開催します。

日時

令和3年10月4日（月）

13時30分から

内容

概要説明、校内見学、質疑応答

申込期限

令和3年9月27日（月）まで

※手話通訳を希望される方は、9月17日までに申込みください。

申込方法

左記までお問い合わせください。

詳細は、ホームページ（『北海道障害者能力開発校』で検索）にも掲載されています。

問北海道障害者職業能力開発校

☎0125（52）2774

FAX0125（52）9177

〒073-0011

砂川市焼山60番地

https://www.pref.hokkaido.jp/jp/kz/ssk/

「ほっかいどう」 web版のおしらせ

北海道発行の広報紙「ほっかいどう」が、北海道庁のホームページで今年度からウェブ版（web版）で読めるようになりました。パソコンやスマートフォンから手軽にご覧ください。また、電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」でもご覧になれます。

※「Hokkaido ebooks」をスマートフォン・タブレットでご覧いただく場合は、専用アプリが必要です。



広報紙「ほっかいどう」



電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」



広報紙「ほっかいどう」

https://www.pref.hokkaido.jp/ss/ttk/k.htm

電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」

https://www.hokkaido-ebooks.jp/

問北海道総合政策部知事室広報

広聴課道政広報係

☎011（204）5110



野生動物対策の状況

園農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ (56) 2174

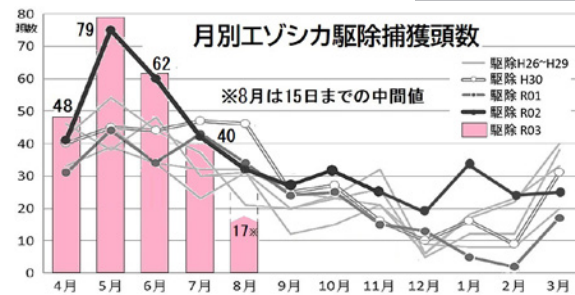
エゾシカ

7月の捕獲数は例年並みの40頭でした。4月から7月までの累計は229頭となっています。

村内の食肉処理業者は、新型コロナウイルスによる不況でシカ肉加工を4月に休止、枝肉は村外業者さんに引き取られていましたが、8月から稼働を再開されました。



デントコーン畑で授乳する親子 (8/14占冠)



ヒグマ

上トマム市街地近辺での盛んな活動は、8月に入り、鎮静化しつつあります。油断はできませんが、8月15日現在、高速道路より南側での活動情報はほとんど途絶えたままです。一方、南富良野町との境界付近の道道沿いでは、頻繁に子グマがアリを食べに来るようになり、新たな懸念も生じています。

中央、占冠、双珠別では、8月上旬からデントコーンの食害が始まりました。昼間でも畑の中に潜んでいることがありますので、畑の裏手には不用意に入らないようにしましょう。

酪農学園大学の調査チームが村内全域で生息状況調査を実施中で、行動追跡調査も準備しています。



墓地に現れた成獣 (7/31上トマム)



道路でアリを探す子グマ (8/13上トマム)

*比較のため同位置で別に撮影した人物 (175cm) を貼り付け

アライグマ

4月から6月の間は合計4頭しか捕れていませんでしたが、7月は一挙に11頭が捕獲されました。いずれも中央から占冠にかけての地域で、村直営3頭、一般の従事者1頭、酪農学園大学の調査チームが防除を兼ねた調査捕獲で7頭でした。大学はワナ設置からわずか5日間で7頭を捕獲しており、手際の良さを見せました。私たちががんばりましょう。

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

園教育委員会社会教育担当 ☎ (56) 2183

●夏の思い出水泳教室



8月2・3日の2日間、スポーツ推進委員や社会教育委員等の指導員が中心となって中央・トマム水泳プールで水泳教室を開催しました。中央とトマムで延べ19人の児童が参加し、息継ぎやバタ足の練習などを行いました。輪拾いなどで水の中に潜り水に慣れるなどの基礎的なことも学び、自分たちのレベルに合った指導を受けました。2日目の最後に記録会

が行われ、みんなが応援する中、参加した子どもたちそれぞれが練習の成果を出していました。最後に修了証が手渡され水泳教室を無事終えることが出来ました。参加してくれた皆様、ありがとうございました。来夏の参加も心待ちにしています。夏の思い出になったかな？

●学校開放事業のご案内

最近運動不足で体がなまっている方、運動する場所を探している方、気軽に運動してみませんか？
現在活動している団体
〈中央小学校〉
月・スノー少年団
木・バドミントン
水・金・ミバレーボール
〈占冠中学校〉
月・バドミントン
火・バスケケットボール
水・金・ソフトテニス
〈トマム学校〉
月・バスケケットボール
火・水・バドミントン
※10月より役場野球部も室内トレーニングを開始する予定です。

※新型コロナウイルス感染症に伴う各種対策（利用後の消毒作業や利用者名簿の提出等）を行います。また、今後の状況によっては、活動を休止する場合もありますので予めご了承ください。
学校開放事業についてのお問合せは、占冠村教育委員会社会教育担当までご連絡ください。



資源の有効利用を目的に、中央図書室、トマム図書室の古くなった本をどれでも1冊10円で販売します。
「古本市」で得た収益は、村民を対象とした「ブックフェスティバル」の開催費用に充用します。ご協力よろしく願います。

開催期間
10月1日～10月末日
場所
〈中央地区〉
占冠村コミュニティプラザ 廊下
〈トマム地区〉
トマムコミュニティセンター ロビー
※今後の状況によっては、中止・延期する場合がありますので予めご了承ください。

●古本市

こちら駐在所です

園占冠駐在所 ☎ (56) 2110

夕暮れ時 あなたを守る 反射材

「秋の全国交通安全運動」が実施されます！〈9月21日～30日の10日間〉

●交通事故防止のポイント

★ドライバーのみなさん

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車を見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前者がいないときは、ライトをハイビームに切り替えましょう。特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

★歩行者のみなさん

横断前に左右をよく確認しましょう。外出するときは、白っぽい服装や反射材を身に付けましょう。

★飲酒運転は悪質犯罪です！

「飲酒運転をしない・させない・許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

●9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

●知っていますか？「北海道自転車条例」

★自転車に乗るときは、子どもはもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材を付けるようにしましょう。

★万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。



通行規制区間への進入の危険性

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故につながる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いいたします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報

北海道地区道路情報のページ）
<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

水資源保全地域の土地取引に係る事前届出

『北海道水資源の保全に関する条例』は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものです。水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、土地の権利者は、契約締結の3ヶ月前ま

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm

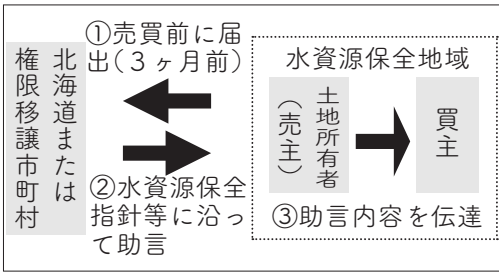


北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係
〒0166（204）5178

公証週間のお知らせ

10月1日から10月7日までが公証週間です。公証人は、公証役場において遺言や大切な契約

などに知事へ届出が必要です。



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、または道の事務の権限移譲市町村（稚内市、北斗市、倶知安町、上富良野町、下川町、枝幸町、厚真町、むかわ町）です。

指定地域は、次のURLまたはQRコードからご覧になれます。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm



北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係
〒0166（204）5178

公証週間のお知らせ

10月1日から10月7日までが公証週間です。公証人は、公証役場において遺言や大切な契約

などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

Q どうやって作成するのですか？
A 遺言や契約など、公証人が関係者の依頼を受け、その内容を法律上明確にした書面にするものです。

Q どんなときに作成されますか？
A 売買、金銭の貸借、宅地建物の賃借、贈与、示談などです。最近では親族間の金銭貸借などでも作成されています。

旭川公証人合同役場

〒0166（23）0098
名寄公証役場
〒01654（3）3131
旭川地方法務局
〒0166（38）1144

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

目した「特定健康診査」の2つの健診をご利用しております。

また、生活習慣改善のために、メタボリスクの高い方に保健師による健康サポート（特定保健指導）を実施していますので、こちらもぜひご利用ください。

旭川健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
〒011（726）0352

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を開催します。お気軽にご連絡ください。

■日時 令和3年9月22日（水）
①10時00分から10時50分
②11時00分から11時50分

■場所 占冠村役場内
■申込 令和3年9月21日（火）午後3時までに電話・FAX・メールで予約
■相談料 無料

旭川自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
〒0166（38）8800
FAX 0166（38）0021
メール anshi@kamikawa19.hokkaido.jp

自筆証書遺言書保管制度のご案内

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段であり、そして自筆証書遺言書は、

自筆さえできれば遺言者本人のみで作成できます。

これまで自筆証書遺言書の保管は、自分自身で保管するか、遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により法務局に預ける事ができるようになりました。

遺言者本人の死亡後、相続人等に遺言書が発見されなかったり、改ざんされたりすることを防ぐことができます。家庭裁判所の検認手続も不要です。

自筆証書遺言書保管制度は、プライバシー保護と手続きに一定の時間が必要となることから、全て予約制となっています。ご検討される方は旭川地方法務局供託課まで、お気軽にお問い合わせください。

旭川地方法務局供託課

〒0166（38）1167
※受付時間
平日の午前8時30分から午後5時15分まで
（年末年始・祝日を除く）

【オンライン予約】

法務局手続案内予約サービス
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-home-t/>

【手続の詳細】

法務省ホームページ
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

■入居資格

- 次の条件を満たす方が申し込むことができます。
- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8000円以下の方（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）
- ※敷金の納入が必要です。
- ※連帯保証人が2人必要です。（入居者と同等以上の収入のある方。）

■家賃

入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日

概ね10月1日（金）

■入居決定

入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所

建設課建築担当・トマム支所

■お問い合わせ

建設課建築担当 ☎（56）2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 9月15日（水）
●中央地区 7戸	
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 3戸 3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
●トマム地区 2戸	
○トマム団地	3LDK 1戸
○第2トマム団地	3LDK 1戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳細は建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

違反講習（2時間）

◎9月24日（金） 13時～

初回更新講習（2時間）

◎9月10日（金） 13時～

一般講習（1時間）

◎9月3日（金） 14時～

◎9月17日（金） 14時～

優良講習（30分）

◎9月3日（金） 13時～

◎9月17日（金） 13時～

※受講前に更新手続きを終えてください。
※新型コロナウイルス感染防止のため、人数制限を実施しています。日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

占冠村の放射線量の状況（8月分）

測定日 令和3年8月11日（水）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	11時15分	曇	0.044
双民館グラウンド	10時53分	曇	0.047
占冠地域交流館グラウンド	9時18分	曇	0.046
占冠保育所グラウンド	11時05分	曇	0.037
トマム学校グラウンド	10時00分	曇	0.039
トマム保育所グラウンド	10時08分	曇	0.033

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>
☎ 総務課総務担当 ☎（56）2121



火災・救急・救助 119 まとい 消防瓦版 纏 No.395

富良野広域連合富良野消防署占冠支署 ☎ (56) 2119

住宅用火災警報器 10年を目安に交換を！

住宅用火災警報器の設置が義務化され10年以上が経過しています。

住宅用火災警報器は設置から10年を目安に交換することが推奨されており、設置が必要な箇所は各市町村の火災予防条例によって定められています。富良野広域連合の火災予防条例では、寝室・階段（2階に寝室がある場合）が該当となるため、現在設置している箇所が正しいか確認を行って下さい。また、まだ設置出来ていない世帯があれば、この機会にぜひ設置して頂くようお願いいたします。そして、普段から点検を行うよう心掛け、万が一の時に大切な命を守るよう備えておきましょう。ご不明な点等ございましたら占冠消防指導係までご連絡ください。

救急出場状況 (7月分)

交通事故	4件 (3人)
一般負傷	6件 (4人)
急病	5件 (4人)
7月計	15件 (11人)
累計	78件 (70人)
※ () 内は搬送人員	



住宅用火災警報器 | 点検の方法

テストは、本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。

正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

詳しくは説明書をお読みください。

<音が鳴らない時は>次のことを確認しましょう。

- ・電池切れではありませんか？
- ・電池はきちんとセットされていますか？

上記の確認をしても鳴らない場合は、住宅用火災警報器本体の故障が考えられます。本体の交換をしましょう。



い世帯があれば、この機会にぜひ設置して頂くようお願いいたします。そして、普段から点検を行うよう心掛け、万が一の時に大切な命を守るよう備えておきましょう。ご不明な点等ございましたら占冠消防指導係までご連絡ください。

地域とともに コミュニティ・スクール情報 ~占冠中学校~

占冠村教育委員会 ☎ (56) 2182

コロナ禍を乗り越えて、たくましく

令和3年度がスタートして2学期を迎え、コロナ禍でありながらも「子どもたちの学びを止めない」を合い言葉に、滞りなく教育活動を継続することができています。

1学期に予定していた学校行事については、5月には3年生の修学旅行、6月には中体連陸上大会・球技大会、7月には体育祭、1年生の炊事遠足、2年生の宿泊研修など、感染症防止対策を踏まえながら無事に終了することができました。特に中体連では、無観客開催でありながらも大会を実施することができ、生徒達は各試合に堂々と臨み、日頃の練習の成果を十分に発揮しました。

家庭科や美術科の授業における山菜教室や陶芸教室も、地域支援ボランティア講師の方々の指導により、専門的な知識や技術を伝授していただきながら、対話的で深い学びにつなげることができました。

2学期の学校行事等においても、北海道からの延期や中止要請等がなければ、基本的な感染症防止対策の徹底はもとより、参観者の入場制限等の協力を得ながら、計画通り実施する予定です。9月4日には第75回学校祭を予定しており、生徒達は1学期後半より学年創作発表に向けて主体的に準備活動を行っています。

コロナ禍を乗り越えて、明るく元気に活動できることの有り難さを感じながら、感謝の気持ちを忘れずに、学校と地域が一体となって、魅力あふれる教育活動を推進していきたいと思ひます。



『ケアラー』の孤立化 周囲に支援を求めよう

こんにちは
保健師です

『ケアラー』とは、介護や看病、療育が必要な家族や近親者を無償で支援する人のことです。日本では増加傾向にあり、高齢化社会が進むとともにケアラーも増えていくことが予想されます。今回はケアラーについてのお話です。

■ケアラーのケア対象者

ケアラーのケア対象者は、高齢者に限りません。障がい者や難病患者、病児・障がい児、アルコール依存症など広範囲にわたります。なんらかの事情により、日常生活を送ることが難しくなった対象者の支援を行う人がケアラーです。

■ヤングケアラー
ヤングケアラーとは、一般に大人が担うケア責任を引き受け、家や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもです。例として、
・精神疾患、アルコール

・ヤングケアラーとは、一般に大人が担うケア責任を引き受け、家や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもです。例として、
・精神疾患、アルコール

子ども頃からこのような生活が続いていると、自分がケアラーであることに気づいてない場合もあります。



きます。こうした状況になると心身のバランスを崩してしまう恐れがあります。

「社会的孤立」

ケア対象者の介護のため、定職につけないというケアラーも珍しくありません。

そのため、経済的負担や社会的なつながりが断たれ、社会から疎外感を感じる人もいます。

よく聞かれる『介護うつ』は孤独感からくることが多いと言われています。

「ヤングケアラーの増加」

増加の要因は晩婚、高齢出産が進む中で子どもが成人する前に親が介護を必要とする状態になったり、仕事で忙しい両親に代わり、子どもが祖父母の介護を担うケースなどがあります。

「介護疲れが原因の事件」

介護疲れが原因で起きた事件は年々増加傾向にあります。

事件の特徴は、被害者だけではなく、加害者側にもなんらかの健康

問題があり、一人で介護していたケースが多く見られます。

最悪な事態を避けるために、何らかの支援を受けることが鍵になってきます。

■周囲に支援を求めよう
日本では介護が必要になった際に「家族が面倒を見るのが当たり前」という考え方が根深くありますが、家族だけで介護を続けることには限界があります。

介護する側・される側になることは誰しもあることです。自分に起きていることを想定して、普段から家族と介護が必要になったときはどうするか、どこに相談すればいいのかなどを話し合ったり、調べておくことをお勧めします。

相談先

占冠村地域包括支援センター（占冠村役場福祉子育て支援課）
☎ (56) 2022



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難



安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの
市町村へお問い合わせください。

Evacuation
Information
(Revised)



Scan to get this information in your own language.

English	简体中文	繁體中文	한국어	Español
Português	Tiếng Việt	ភាសាខ្មែរ	ภาษาไทย	සිංහල
Tagalog	Bahasa Indonesia	नेपाली भाषा	Монгол хэл	QR Translator

広報からのお知らせ

各行事等で広報に掲載するための取材及び写真撮影
をさせていただいています。もし写真などで広報への
掲載にご承諾いただけない場合は、その場でお申し出

いただくか広報統計担当までご連絡ください。

企画商工課広報統計担当 ☎(56) 2124



人口・世帯数 (7月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,227人 (1) 609人 (0) 618人 (1) 765 (1)
《うち外国人の人数 149人 (-1)》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
661人	87人	44人	435人	0人	0人	8人	8人



広報しむかっぱは、震災復興型
カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北
経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167 (56) 2124 FAX 0167 (56) 2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>



占冠村公式HP